

Ⅳ 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。意見等の主な内容は、次のとおりです。

1 成果目標の点検評価について

<総評>

英語力、規律ある態度、栄養、学校施設・ICT環境、生涯学習事業、文化財・スポーツ分野など、目標を達成又は着実に進展している施策は評価できる。一方、学力は県平均との単年度比較だけでなく、子どもの実態を多面的・継続的に捉える必要がある。いじめや不登校、学校への楽しさ、体力についても、数値の改善のみを目的とせず、一人ひとりの居場所、社会的自立、幼少期から運動に親しむ環境を重視した支援が望まれる。

また、生涯学習、人権・平和、文化、地域活動、スポーツでは、未達成項目の要因を分析し、魅力ある企画、担い手・団体への支援、地域人材の発掘、情報発信を進めてほしい。アンケート未実施の項目は早急に実態を把握し、参加者数等の量的指標に加えて満足度や成果の活用など質的側面も検証しながら、誰もが学び、参加し、その成果を生かせる施策へつなげることを期待する。

L-1 埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率

全国学力学習状況調査は、同一の学習集団を対象とした調査ではなく、当該年度の小学校第6学年、中学校第3学年を対象として実施されるものであること、また国立教育政策研究所の分析によれば平均正答率に地域間の統計上の有意差がないとしていることなどから、県平均との差異はあくまで1つの指標でしかなく、年度ごとに県平均との相対的位置のみでは児童生徒の実態を十分に把握できるものではない。その前提のうえで、そもそも子どもたちの「確かな学力」についての実態をどのように捉えるのかという点も含めて、単年度の相対的な評価に一喜一憂しない教育政策を押し進めてもらいたい。

L-2 全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合

「学校に行くのが楽しい」ということは、学校が学習の空間だけにとどまらず、居場所として機能していることの表現として受け止めることができる。その点からすれば、令和7年度において小学校の数値が大幅に改善したことは評価できる。ただ、小・中学校のいずれも、1.5割程度の児童生徒がそう思っていないことに注目してもらい、すべての児童生徒にとって学校が居場所として機能するようにしていただきたい。

L-3 CEF R（セファール）のA1相当レベル以上の英語力を持った生徒の割合

中学校3年生対象として英語検定料を公費負担している点、そしてすでに目標達成している点は評価したい。今後もよりいっそうの英語力向上に向けた取り組みを継続していただきたい。

L-4 埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

全体的に取り組みの成果が現れており、今後も継続した取り組みを期待したい。

L-5 いじめの解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

いじめの解消率の目標値が解消率 100%は、いじめられている児童生徒からすれば、いじめが解消されることが最も望まれることである。しかし、現状ではそこから 20%近くの開きがあり、さらなる取り組みを期待したい。

また、早期発見・早期対応、さらにはいじめが起こりにくい学校・学級づくりを進めていただくことを期待する。

不登校児童生徒について復帰率も重要な指標であるが、最終的な目標は不登校児童生徒の社会的自立であることに留意し、スクールカウンセラー、相談員・支援員、スクールソーシャルワーカー、こども支援課等と連携し、彼らに寄り添った支援を求めたい。

L-6 不足しがちな栄養素の充足率

おおむね目標値を達成できていることを評価したい。今後、すべての項目で達成できることを期待したい。

L-7 新体力テストの 5 段階総合評価のうち上位 3 ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

体力向上は学校でのトレーニングだけで達成されるものではなく、幼稚園・小学校低学年から運動に慣れ親しめるようにする取り組みが重要である。ただ、幼稚園だけでなく、他部署等と連携し、就学前の子どもを対象とした取り組みを広げるとともに、小学校、中学校でも楽しく運動に取り組める試みを期待したい。

L-8 学校施設の長寿命化改修の実施校数

学校施設長寿命化計画に基づき、適切に進められている。

L-9 小中学校のトイレ環境整備の達成割合

令和 4 年度で全小・中学校 23 校のトイレの洋式化が完了していることを高く評価したい。

L-10 児童生徒の情報端末の整備率

2020（令和 2）年度末までに 1 人 1 台端末が整備されたことは評価したいが、このハードウェアをどのように生かすのかが重要である。本項目は学校施設の項目ではあるが、今後の取り組み予定で触れられているように、ソフト面での取り組みを充実させていただきたい。

L-11 生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

「子供から高齢者まで」および「障害の有無に関わらず」実施するという、誰にでも開かれていることは生涯学習を進めるうえで最も重要な点であるといえる。目標項目に掲げている以上、実態把握は目標達成状況の把

握および今後の施策立案にとって重要であるため、まずはなによりもアンケートの実施をお願いしたい。

L-12 生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

目標値を達成できていることは評価できる。今後「オンライン講座」に取り組むことも掲げられているが、その参加状況なども把握するようにしてほしい。

L-13 人権教育に関する事業への参加者数

PTA 人権教育学級の委託による実施が終了したことに起因し、参加者数が昨年度よりも減少していることは残念である。この10年ほどの間に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ解消法)、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」等が制定・施行されているにもかかわらず、人権意識が寛容されているとは必ずしもいえない状況がある。確かに、人権意識の涵養は参加者数で測りきれものではないが、本項目の目標値は人数となっている以上、まずは参加者数を増やすような事業を実施してほしい。

L-14 平和関連事業への参加者数

令和6年度からは改善しているものの、目標には未達であるのは残念である。前項の人権意識同様、私たちが危機に直面しないと当事者意識をもちにくいものではある。それだけに、平和に対する意識を高めるための事業として魅力的な企画を実施してほしい。

L-15 地域子ども教室への参加者数

令和5年度とほぼ同じ回数で参加者数が微増したことは評価できるが、目標値との懸隔があるのは、実施回数が不足していることも原因と考えられる。学校外での体験は子どもの成長にとって極めて重要なので、担い手不足の課題をあげているが、地域人材をより活用できるような方途を検討したうえで、活動の拡大を期待したい。

L-16 市民文化祭への参加団体数

市民の芸術・文化活動の成果発表の場である市民文化祭の参加団体数が目標値を大きく下回っていることについて参加団体員の高齢化が指摘されており、団体の活動そのものが低調にとどまっている状況にあることをうかがうことができる。市民文化祭への参加を促すことだけでなく、参加団体あるいは参加団体になりうる諸団体を支援していく方策を講じることが求められているのではないかと。

L-17 文化財活用事業参加者の満足度

現段階で目標を達成している点を評価したい。

L-18 生涯学習の成果を自分以外のために活かしたいと思う市民の割合

生涯学習はその「成果を活かす」(教育基本法)ことまで期待されている。アンケートを未実施であるため、どこに課題があるのか等の現状把握が困難な状況になっている。取り組みの充実と並行して、アンケートの実施を望みたい。

L-19 学校支援ボランティアの派遣人数

学校支援ボランティアは学校の業務を軽減するという目的ばかりではなく、2017・2018（平成 29・30）年告示学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」が求められていること、すなわち多様な価値観が行き交う学校への転換を求めていることを踏まえると、さまざまな場での、さまざまな形でのボランティアの活用が求められているといえる。とはいえ、ボランティアは参加したいという市民がいてはじめて成立することでもある。学校支援ボランティアセンターがさらに機能し、地域の潜在的な教育力等を掘り起こすような取り組みを期待したい。

L-20 地域学校協働活動への参加者数

地域学校協働活動が制度化されて以降、学校はさらなる地域との連携が期待される。すべての小・中学校にコーディネーターを配置している点は評価できるが、参加者数をさらに増やすためには、潜在的なニーズを掘り起こす取り組みが必要になるのではないか。コーディネーターのさらなる活躍を期待したい。

L-21 週 1 回以上スポーツを実施する市民の割合

アンケートを実施していないため、実態が不明なのは残念である。「生涯スポーツ」は競技のみに限定されない拡がりが求められるはずであるので、今後の取り組みとしてあげられた「SNS 等を活用した情報」の発信なども行いつつ「誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる」ような啓蒙活動を期待したい。

L-22 スポーツ教室・行事への参加者数

市民のニーズに応じて、気軽にできるニュースポーツの普及等を図っていることは評価できるが、目標値には開きがある。今後も継続した取り組みを期待したい。

L-23 アスリートとのスポーツイベントや講演会などの参加者数

すでに目標値を達成していることは評価できる。今後も継続的な取り組みを期待したい。

L-24 公共スポーツ施設の利用者数

すでに目標値を達成していることは評価できる。今後も継続的な取り組みを期待したい。

2 教育全般について

令和3年度から令和7年度までの5カ年を期間とした第3次狭山市教育振興基本計画は、上位計画である第4次狭山市総合計画基本構想に基づき策定された。本点検は、前年度からの改善を踏まえると共に、この第3次狭山市教育振興基本計画の最終点検の総括としての内容が含まれているものである。したがって、令和6年度から令和7年度へのPDCAサイクルによる各施策の点検と検討そして次の計画に向けた方向性への総括であると共に、5カ年全体の点検と検討を含めた総括となっている。

各施策は、目標値（令和7年度）を設定し、実績値（令和元年度）を起点に令和7年度末数値を確認しているが、全体的に早期に目標値を達成したものもある。しかし、この5カ年の期間で見えていくと、向上している傾向を見せており、先ず全ての施策においてPDCAサイクルに基づいた計画の推進（第3次狭山市教育振興基本計画P.122）が果たされていた点を評価するべきであろう。すなわち、各施策は単に目標値を達成することが目的ではなく、各施策の質的分析と改善に目を向けることが大切であり、前年度比較においても微増もしくは微減した際の分析を踏まえた「目標値に対する達成状況（総括）」と「今後の取組予定」が具体的にまとめられていることに大きな意義があるといえる。特にこの5カ年は、いわゆる「コロナ禍」の影響も無視できるものではなく、むしろ「コロナ禍」の影響が少なくなった今後に向けての足がかりが整えられた期間であったとも見做すことができる。（点検評価表 L-12、15、19、21での総括参照）

本評価では、こうした5カ年の社会の変化を踏まえつつ取り組まれてきた各施策を、学校教育、生涯学習、スポーツ振興の側面から評価をしていきたいと思う。

（1）学校教育の充実について

まず総括として見ていくと、基本目標Ⅲ「質が高く魅力ある教育環境の充実」に関わる施策では全て目標を達成している。（L-8、9、10）主に学校教育における物的環境の改善・充実化を目指したものである。これらの施策は単年度で即取り組める・結果が出せるというものではない為、5カ年での総括は各年度での順調な取り組みを意味しているものに繋がるといえるであろう。

次に基本目標Ⅰ「確かな学力と時代の変化に対応する力の育成」並びに基本目標Ⅱ「豊かな心の育成と健康・体力の増進」について見ていくと、目標値を達成した若しくは達成に至らなかった結果を通し、児童生徒の学びの強みと弱みを明らかにできたという意義が見いだせたのだと総括することができよう。即ち、学力面での傾向や体力的な傾向を明らかにすること（L-1、3、4、6、7）ができており、達成に至らなかった場合や低下した場合においても、極端に下回るものではなく継続的に取り組むべき点を明らかにしたという意義が大きいのである。その上で、学校教育に対する楽しさ（L-2）を感じている児童生徒は多くあり、その前向きな結果は、今後の児童生徒指導の充実（L-5）を検討する上で大きな効果が期待できる可能性を持っている。つまり、学力面での傾向や体力的な傾向の向上を図るにおいても、また（多くは個別対応を含むものではあるが）いじめの解消や学校復帰への取り組みを検討する上でも、児童生徒にとって学校教育環境が「楽しく」感じているものとして存在していることが大切であり、新たな施策への検討や次の計画においても1つの強みとなっている

ことを明らかにしているのではないかといえる。

(2) 生涯学習の推進について

基本目標Ⅴ「自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興」所謂「生涯学習の機会や場の充実」並びに「生涯学習の成果の活用」を俯瞰して見ていくと、特徴的な傾向が明らかになっている。即ち、生涯学習へ関心を持ち参加しよう意識している市民の傾向は高まってきている結果（L-11、12、17、18、20）を示している一方、テーマを絞った場合やより具体的な取り組みとなっている施策の場合は、参加者数に減少傾向や目標値への達成に至らなかった結果（L-13、14、15、16、19）を示していると見ることができる。

これらは、冒頭でも挙げた所謂「コロナ禍」の影響や参加団体員の高齢化（L-16）等複数の課題を含んだ結果であると考えられるが、どの施策の総括においても参加者による満足度は高いことを指摘している。そして、評価値に至らない改善案として広報やPR活動の充実をどの施策も挙げていることから、この参加者の高い満足度についての明確化が1つの足掛かりとしての可能性を示していると総括することができる。

また、生涯学習の推進においては、横断的に見ると(1)に関係する学校教育との連携を図ることでの親和性も高い可能性を含んでいる。例えば、L-4で確認した定着度の分析項目は、まさに各生涯学習での施策がその向上を図る内容ともなっている。そして、児童生徒への周知は、保護者を通して市民への広報やPRの一端になりうる点を明らかにし「今後の取組予定」に繋げた成果を示している。（参考：「今後の取り組み予定」 L-13、14、15、16、18、19、20）

(3) 生涯スポーツの振興について

(2)の生涯学習に対する市民の参加意識同様、生涯スポーツにおいても市民の興味関心や参加意識は高かったことが確認できる。（L-23、24）一方で継続的に生涯スポーツを続けていることを踏まえた場合に総括を注目してみると、目標値を達成することの難しさが表れている（L-21、22）とも見ることができる。L-21では、アンケート未実施という経緯を踏まえても、これまでの新規に生涯スポーツへ意識を向ける困難さを述べている。このことから、日常的に生涯スポーツに取り組む市民と、全く興味関心を持たない市民との間には明確な差がありそうであるとの予測を含んでいる可能性がある。（L-21、24比較）

長期的に見て、(1)の学校教育との関係を踏まえて考えれば、L-7での目標値の向上や健康を踏まえた体力維持への意識は、学校教育段階からの意識化も大切であるといえる。今後も継続して改善と取り組みを注視していく上で、学校教育との連携を意識していくことは、多様なスポーツ競技の周知にも繋がり、改善の足掛かりに繋がるのではないかと考える。

さて、令和7年度の教育委員会事務事業点検評価の対象事業の評価結果について見ていくと、「事務事業評価」にて具体的に内部要因・外部要因、必要性、効率性がまとめられており、次の基本計画を見据えた方向性がまとめられており、今後の狭山市における教育面での重点面や継続的な取り組みの中で進めていくことの明確化が図られていると総括することができよう。その中で留意すべき点は、各担当部課が中心に取り組むだけにとどまらず、例えば学校や家庭（保護者）、関係団体等に周知・啓発を進め、広く市民の協力を受けながらより

効果的な事業へと結びつくことが明らかにされている。(整理番号 1、3、4、5、6、16、17、24、25、26、27、29、30、31 方向性の内容)したがって、多くの事業は単に結果の公開だけではなく、事業そのものの市民から注目を促す公開の方向性を見出しているのではないかとと思われる。

しかしながら、限られた費用または人的資源、時間経過に伴う継続性の難しさを含むもの(整理番号 2、7、8、22、28)もあり、全ての事業での同様の改善に繋がらない難しさをはらんでいる。これらに対しては、情報収集によって柔軟性を持たせて取り組もうとする(整理番号 9、10、13、18、21、22)ものや、市民に寄り添う形での維持を必要とするもの(整理番号 11、12、13、14、15、19)などもあり、これらはそれぞれの事業の必要性の高さを振り返るにとどまらず、今後の事業の継続性を考える上での個々の事業の特徴を明らかにできた5カ年であったのではないかと考える。

最後に新たな基本計画に向けて、また今後の各施策・各事業に向けて、これまでの成果と展望について少し考えておきたいと思う。

近年 AI(Artificial Intelligence)の発達には目覚ましいものがあり、この5カ年での社会の変化の1つと挙げることができよう。そしてその活用は、いよいよ身近なものとなっており狭山市の学校教育でも意識している GIGA スクール構想や学びの内容、また学校教育に限らず、生涯学習、生涯スポーツの振興においても活用が期待されるものとして、効率的な ICT 化や ICT 活用での質的向上が図られる部分も多くなるのではないかと予想される。更には、各事業の一部の業務負担の軽減により、限られた人的資源を補う可能性も含んでいる。AI の活用については、社会的にもまた教育現場(大学等での研究を含む)でもまだ模索段階である一方、多くの人々にとっては身近に使いつつあるものとなっている。コンピュータやスマートフォンが今ほどの普及がなされる以前、身近な情報集積地は図書館であり、それらは学校教育をはじめ生涯学習の場においても大きな役割を果たしており、その立場は今も変わらないものであるといえよう。

ここで留意しておくべき点は、ICT 環境の充実に伴い、児童生徒の学びをはじめ、市民の生涯学習や生涯スポーツへの参加、または日々の社会生活においても ICT 活用は不可欠となっている一方、その使用の仕方(調べ方・活用の仕方)については、個人差を生じる難しさをはらんでいる。学校教育・生涯学習・生涯スポーツでの ICT 活用や情報発信(広報・サービスを含む)を身近に受け取れるよう、その方法や探しやすさへの整備も教育環境として検討をしておく必要があると思う。学校教育では、調べ学習をはじめ課題解決型の学習も取り組まれているところではあるが、その後の社会教育では各自の生涯学習や生涯スポーツでの取り組みの充実が中心課題となり、それを支える環境整備(ここでは特にライフステージに応じた提供情報の整理などを意味する)は改めて検討をしていく点であるといえる。

第3次狭山市教育振興基本計画の各施策・各事業では、単年度ごとの目標値に向かったの向上や、向上に至らない場合の分析と改善が適切に行われている一方、改善案を実施する場合の物的・人的・時間的投資が難しいものも明確になってきている。そこには、ICT 活用などが大きな可能性を含んでいるが、このサービスも市民にとって「利用しやすい」を実感してもらう場合には、やはりその理解を促す内容を狭山市の教育の中に落とし込んでおく必要があると考え

る。新たに令和８年度から「第４次狭山市教育振興基本計画」が次の５ヵ年を期間として進行している中で、各施策のこれまで掲げた目標値への達成または達成に至らない際に明らかにした分析・検討結果や、各事業での整理された特徴とその取り組みの方向性が、市民に十分伝わることで今後の各施策・各事業の一層の充実・向上につながるのではないかと、一言提言し本報告書の総括としたい。

立 教 大 学 コミュニティ福祉学部 コミュニティ政策学科
教 授 走 井 洋 一 氏
武蔵野短期大学 幼児教育学科
准教授 八 木 浩 雄 氏

令和8年度狭山市教育委員会事務事業点検評価報告書
(令和7年度実施事務事業)

令和8年8月

発 行 狭山市教育委員会
(生涯学習部教育総務課)
〒350-1380 狭山市入間川1丁目23番5号
T E L 04-2953-1111 (代表)
F A X 04-2954-8671
E-mail kyoiksom@city.sayama.saitama.jp